

上野が丘公民館利用についての注意事項

1 はじめに・・・

県内及び市内における新型コロナウイルスの感染の感染状況は、落ち着いている状況であり、**県内全域の感染警戒レベルも「1」となっています。**

また、公益社団法人全国公民館連合会が示す「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が改訂されました。

感染防止対策をとりながら、公民館活動の推進を図るため、「公民館利用に係るチェックリスト」の内容を一部見直しました。利用の際は、チェックリストの内容を厳守してください。

引き続き、3密（「密閉空間」「密集場所」「密接場面」）の回避を徹底するなど、感染拡大防止を第一として、公民館の運営を行ってまいります。

感染拡大防止対策がとれない場合など、ご利用いただけない活動もあることをご了承ください。

2 上野が丘公民館が実施する感染予防対策

各学習室（ドアノブ、照明・エアコンのスイッチ類）、トイレ・洗面所（スイッチ、便器レバー等）など、館内の手が触れる場所の除菌を行います（平日の毎朝1回）。

感染拡大期（警戒レベル3以上）に、各学習室の利用可能人数の上限を設定します。

エントランスホール及び2階男子トイレ入り口に手指消毒用のアルコールを設置します。

各学習室に除菌水とタオルを用意します。

3 利用者に厳守していただく事項（厳守できない場合は、利用いただけません）

R2.10.26 からの変更部分は太字で記載

「**感染減少期**」（警戒レベル2以下）と「**感染拡大期**」（警戒レベル3以上）の2種類同封のチェックリストを参照してください。以下は、「感染減少期」の内容

学習室の換気を行うこと（最低1時間に2回以上、1回につき数分以上）

「**対人距離**」は、**密が発生しない（最低限人と人が接触しない）**程度の間隔を確保する。**ただし、大声で発声等が想定される場合等は、十分な人と人の間隔（1m）を確保し、飛沫感染等を防ぐ対策を行うこと。**

可能な限り参加者数を減らし、感染のリスクを低下させること。

（各学習室の利用人数制限は明示しない）

ウイルスの飛散・分散防止のため、咳エチケット（ハンカチなどで口・鼻を押さえる）を徹底し、全員マスクを着用すること。

入館時、利用後には必ず洗面所で十分な手洗い又はアルコール消毒を行うこと。

風邪などの症状がある方は利用しないこと。

重症化しやすい人（ご高齢の方、基礎疾患がある方等）は利用前に十分体調を確認すること。

新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触があった場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合は利用できないこと。また、過去14日以内に県が「往来そのものを慎重に検討」としている都道府県へ往来した場合には、利用を自粛するようよびかけること。

（裏面に続く）

水分補給等を除き、館内での飲食は行わないこと。
 通常の清掃に加え、使用した机、イス、備品に対して除菌水（公民館で用意）で拭き掃除を行うこと。
 参加者の中に感染者がいた場合、利用者を特定できるよう参加者全員の連絡先を把握し、感染経路の調査に協力をお願いします（氏名、住所、電話番号がわかる名簿を作成（1か月間保存）し、求められた場合には提出できるようにお願いします）。
 利用者全員で以上の内容を確認すること

接触感染、飛沫感染の可能性が高い活動（例：歌唱を伴うもの、ダンス関係、将棋、麻雀等）の利用につきましては、引き続き、感染リスクを減らす工夫をお願いします。

（**感染拡大期に適用する**各学習室の利用上限人数）

本館 1 階			本館 2 階				工芸棟	
多目的ホール	第1学習室	料理研修室	大ホール	第2学習室	第3学習室	和室 (第1・第2)	工芸室	陶芸室
20	15	12	45	15	15	各5	8	6

4 利用前にチェックリスト提出のお願い（変更ありません）

- 感染拡大防止のため、当面の間、その都度、利用前に同封の「公民館利用にかかるチェックリスト」の提出をお願いします。
- 土・日・祝祭日、平日の夜間に利用する場合は、お手数ですが、事務室の業務時間内（平日の午前8時30分～午後5時15分まで）に提出をお願いいたします。業務時間内に提出が難しい場合は、特例として、FAX等でも可としますが、業務時間内に届くようにしてください。
- 事前に提出がない場合、チェックリストの要件を満たさない団体は利用できません。
- 必ず、利用者（会員）全員に内容を周知、確認いただいた上で提出ください。

5 利用後の感染予防対策のお願い（変更ありません）

- 使用した机、イス、備品類、照明・エアコンスイッチについて、除菌水での拭き掃除をお願いします。使用報告書に確認欄を設けましたので、必ず実施をお願いします。
- 除菌水とタオルは、各学習室に配置します。

6 参加者名簿作成のお願い（変更ありません）

- 参加者名簿（氏名、住所、連絡先）は、利用日毎に作成し、1か月間保管をお願いします。
- 万が一、感染者が発生した場合に、感染経路の確認を行うために必要になります。

7 その他（変更ありません）

- 当面の間、地域交流スペース、授乳スペースは閉鎖します。
- 当面の間、廊下のソファ等の使用もできません。
- 図書貸し出し及び返却は行っています。
 （返却は、地域交流スペース入り口の返却ボックスへ入れてください。）
- 利用後は、速やかにご帰宅ください。